

施設名	所管課 問い合わせ先	区分					使用時間	単位	現行料金 (円)	新料金 (円)		
久慈市民体育館	生涯学習課 0194-52-2156	貸 切 使 用	メ イ ン ア リ ー ナ	入場料等を徴収しない場合	アマチュアスポ ーツに使用する場合	幼児、児童及び 生徒	休日以外の日	9時から12時まで	1時間までごとに	950	1,050	
								12時から17時まで	1時間までごとに	1,210	1,350	
								17時から22時まで	1時間までごとに	1,470	1,630	
						休日	9時から12時まで	1時間までごとに	1,140	1,270		
							12時から17時まで	1時間までごとに	1,450	1,610		
							17時から22時まで	1時間までごとに	1,760	1,960		
					一般	休日以外の日	9時から12時まで	1時間までごとに	1,900	2,120		
							12時から17時まで	1時間までごとに	2,420	2,700		
							17時から22時まで	1時間までごとに	2,940	3,280		
					休日	9時から12時まで	1時間までごとに	2,280	2,550			
						12時から17時まで	1時間までごとに	2,900	3,240			
						17時から22時まで	1時間までごとに	3,520	3,930			
					その他の催しに使用する場合	休日以外の日	9時から12時まで	1時間までごとに	7,740	8,510		
							12時から17時まで	1時間までごとに	9,850	10,830		
							17時から22時まで	1時間までごとに	11,970	13,160		
				休日		9時から12時まで	1時間までごとに	9,280	10,200			
						12時から17時まで	1時間までごとに	11,820	13,000			
						17時から22時まで	1時間までごとに	14,370	15,800			
				入場料等を徴収する場合		アマチュアスポ ーツに使用する場合	幼児、児童及び 生徒	休日以外の日	9時から12時まで	1時間までごとに	2,850	3,190
									12時から17時まで	1時間までごとに	3,630	4,050
									17時から22時まで	1時間までごとに	4,410	4,930
					休日		9時から12時まで	1時間までごとに	3,420	3,820		
							12時から17時まで	1時間までごとに	4,350	4,870		
							17時から22時まで	1時間までごとに	5,290	5,910		
					一般	休日以外の日	9時から12時まで	1時間までごとに	5,700	6,380		
							12時から17時まで	1時間までごとに	7,260	8,120		
							17時から22時まで	1時間までごとに	8,820	9,870		
					休日	9時から12時まで	1時間までごとに	6,840	7,650			
						12時から17時まで	1時間までごとに	8,710	9,750			
						17時から22時まで	1時間までごとに	10,580	11,840			
その他の催しに使用する場合	営利を目的とし ない場合	休日以外の日	9時から12時まで		1時間までごとに	11,610	12,770					
			12時から17時まで		1時間までごとに	14,780	16,250					
			17時から22時まで		1時間までごとに	17,960	19,750					
	休日	9時から12時まで	1時間までごとに	13,930	15,320							
		12時から17時まで	1時間までごとに	17,740	19,510							
		17時から22時まで	1時間までごとに	21,550	23,700							
	営利を目的とす る場合	休日以外の日	9時から12時まで	1時間までごとに	23,220	25,540						
			12時から17時まで	1時間までごとに	29,570	32,520						
			17時から22時まで	1時間までごとに	35,930	39,520						
休日	9時から12時まで	1時間までごとに	27,860	30,640								
	12時から17時まで	1時間までごとに	35,480	39,020								
	17時から22時まで	1時間までごとに	43,110	47,420								

施設名	所管課 問い合わせ先	区分				使用時間	単位	現行料金 (円)	新料金 (円)		
		サブアリーナ	入場料等を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	幼児、児童及び生徒	休日以外の日	9時から12時まで	1時間までごとに	340	370	
							12時から17時まで	1時間までごとに	420	460	
							17時から22時まで	1時間までごとに	500	550	
					休日	9時から12時まで	1時間までごとに	400	440		
						12時から17時まで	1時間までごとに	500	550		
						17時から22時まで	1時間までごとに	600	670		
					一般	休日以外の日	9時から12時まで	1時間までごとに	680	750	
							12時から17時まで	1時間までごとに	840	930	
							17時から22時まで	1時間までごとに	1,000	1,110	
				休日	9時から12時まで	1時間までごとに	810	900			
					12時から17時まで	1時間までごとに	1,000	1,110			
					17時から22時まで	1時間までごとに	1,200	1,340			
				その他の催しに使用する場合	休日以外の日	9時から12時まで	1時間までごとに	2,770	3,040		
						12時から17時まで	1時間までごとに	3,420	3,760		
						17時から22時まで	1時間までごとに	4,070	4,470		
					休日	9時から12時まで	1時間までごとに	3,320	3,650		
						12時から17時まで	1時間までごとに	4,100	4,510		
						17時から22時まで	1時間までごとに	4,880	5,360		
			入場料等を徴収する場合		アマチュアスポーツに使用する場合	幼児、児童及び生徒	休日以外の日	9時から12時まで	1時間までごとに	1,020	1,130
								12時から17時まで	1時間までごとに	1,260	1,400
								17時から22時まで	1時間までごとに	1,500	1,670
				休日		9時から12時まで	1時間までごとに	1,220	1,360		
						12時から17時まで	1時間までごとに	1,510	1,680		
						17時から22時まで	1時間までごとに	1,800	2,010		
				一般		休日以外の日	9時から12時まで	1時間までごとに	2,040	2,270	
							12時から17時まで	1時間までごとに	2,520	2,810	
							17時から22時まで	1時間までごとに	3,000	3,350	
				休日	9時から12時まで	1時間までごとに	2,440	2,720			
					12時から17時まで	1時間までごとに	3,020	3,370			
					17時から22時まで	1時間までごとに	3,600	4,020			
				その他の催しに使用する場合	営利を目的としない場合	休日以外の日	9時から12時まで	1時間までごとに	4,150	4,560	
							12時から17時まで	1時間までごとに	5,130	5,640	
							17時から22時まで	1時間までごとに	6,110	6,720	
					休日	9時から12時まで	1時間までごとに	4,980	5,470		
						12時から17時まで	1時間までごとに	6,150	6,760		
						17時から22時まで	1時間までごとに	7,330	8,060		
営利を目的とする場合	休日以外の日	9時から12時まで	1時間までごとに		8,310	9,140					
		12時から17時まで	1時間までごとに		10,260	11,280					
		17時から22時まで	1時間までごとに		12,220	13,440					
休日	9時から12時まで	1時間までごとに	9,970	10,960							
	12時から17時まで	1時間までごとに	12,310	13,540							
	17時から22時まで	1時間までごとに	14,660	16,120							

施設名	所管課 問い合わせ先	区分		使用時間	単位	現行料金 (円)	新料金 (円)			
		会議室	選手控室 1、選手控室 2、選手控室 3、役員控室、幼児体育室	アマチュアスポーツに使用する場合		1室につき	100	110		
				その他の催しに使用する場合		1室につき	260	280		
			第 1 会議室	アマチュアスポーツに使用する場合		1室につき	210	230		
			第 2 会議室	その他の催しに使用する場合		1室につき	560	610		
		個人使用	児童及び中学校生徒	普通使用		1回につき	100	110		
				回数使用		6回につき	500	550		
			高等学校生徒	普通使用		1回につき	210	230		
				回数使用		6回につき	1,050	1,150		
			一般	普通使用		1回につき	310	340		
				回数使用		6回につき	1,550	1,700		
			シャワー					1回につき	100	110
			冷暖房設備	メインアリーナ			1時間までごとに	3,210	3,530	
		サブアリーナ			1時間までごとに	490	530			
		選手控室 1			1時間までごとに	100	110			
		選手控室 2			1時間までごとに	100	110			
		選手控室 3			1時間までごとに	100	110			
		役員控室			1時間までごとに	100	110			
		幼児体育室			1時間までごとに	100	110			
		第 1 会議室			1時間までごとに	100	110			
		第 2 会議室			1時間までごとに	100	110			